

前橋市の哺乳類・は虫類・両生類

□ □ 平成 22 年度 前橋市自然環境調査（哺乳類・は虫類・両生類） 概要版 □ □

僕たちの名前は何でしょう？
答えは、裏表紙を見てね♪



平成 23 年 3 月

前 橋 市

調査の目的

前橋市は、赤城南麓に代表される豊かな森林、利根川や広瀬川をはじめとする大小多数の河川、農地や公園などの自然的な空間など、様々な環境をもつ美しい緑豊かなまちです。

しかし、私たち人間の生活様式の変化などにより、植物や動物が生育・生息する環境は失われつつあり、昔は当たり前に見られた生き物が見られなくなったり、逆に昔はいなかった生き物が新たに出現するなどの変化が出ています。

前橋市では、市内で見られる動植物（植物、鳥類、哺乳類・は虫類・両生類、魚類・水生生物、昆虫）の一斉調査として「自然環境基礎調査」を行い、その後も分野別の追跡調査として「自然環境調査」を続けることで“生き物の視点”から自然環境の変化を見守っており、平成22年度は富士見地区以外の市域で「哺乳類・は虫類・両生類」を対象に自然環境調査を行いました。

これからも、私たちが受け継いできた前橋市の自然を大切にしていきたいと思います。

調査の概要

平成22年度は、哺乳類・は虫類・両生類を対象として、調査を行いました。

■ 哺乳類・は虫類・両生類調査

専門家が現地調査を行い、確認した哺乳類・は虫類・両生類の名前や、確認状況、確認した環境などを記録しました。

● 調査日

- ① 平成22年6月13日～18日（哺乳類・は虫類・両生類）
- ② 平成22年8月3日～6日（は虫類・両生類）
- ③ 平成22年10月5日～8日（哺乳類）

● 調査地点

富士見地区を除く市域から選んだ13地点
（調査地点の位置は2ページをご覧ください。）



■ 市民調査(自然観察会)

紅葉の美しい赤城山の小沼周辺を散策し、秋に見られる植物や、近年赤城山で確認されるシカの食害などを観察しました。

● 観察会を行った日

平成22年10月11日（月）

● 観察会を行った場所

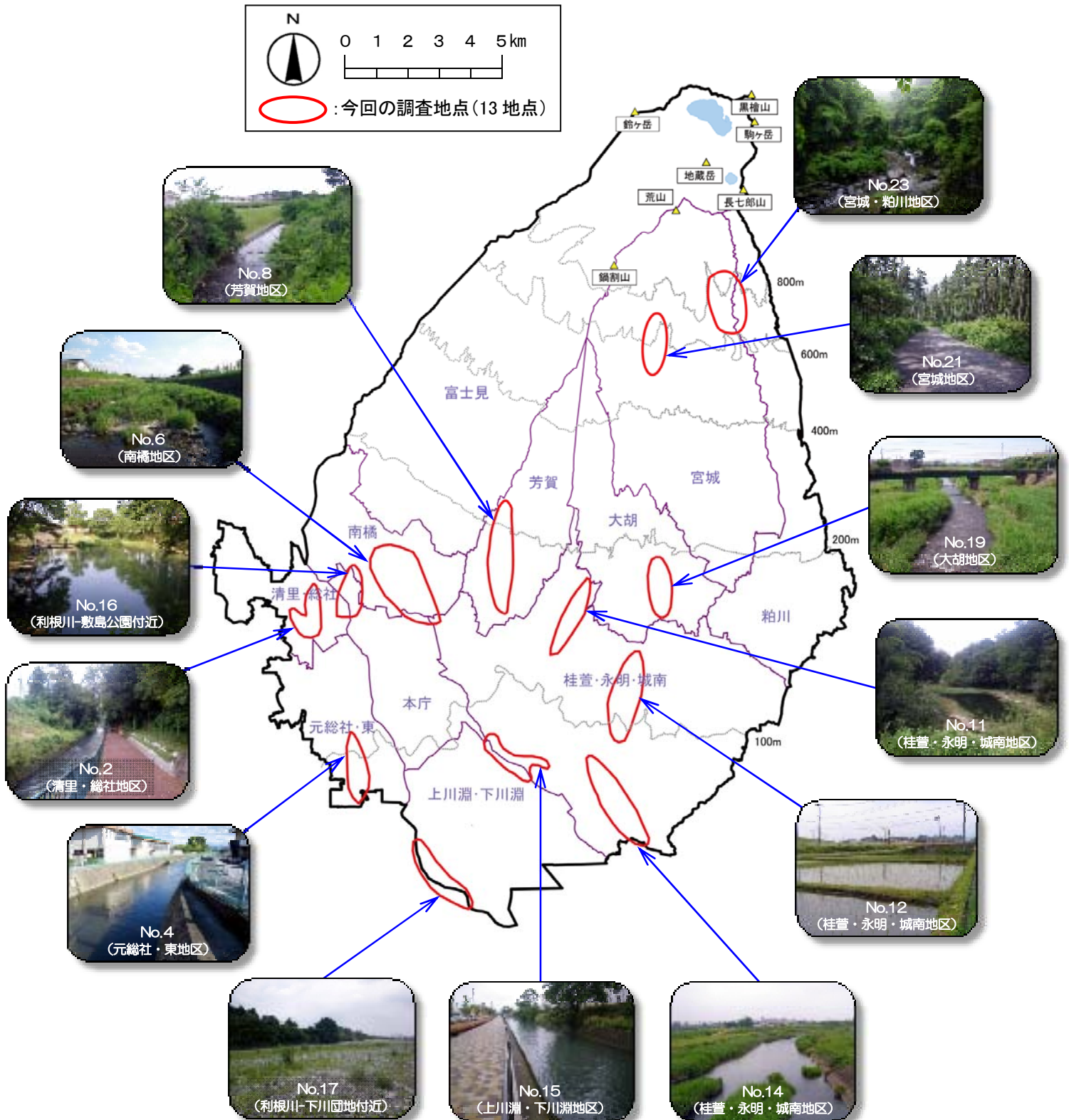
小沼（富士見町赤城山）



調査地点とその環境

前橋市は、北部に位置する赤城山の山頂（黒桧山：海拔1,828m）から、中央部から南部にかけて広がる平坦な土地（下阿内町：海拔64m）まで、緩やかに傾斜しており、その中に、森林、河川、池・沼、水田、畑、住宅地など、さまざまな環境をもっています。

今回の調査では、基礎調査で設定した10地区24地点の中から、9地区13地点を選び、調査を行いました。

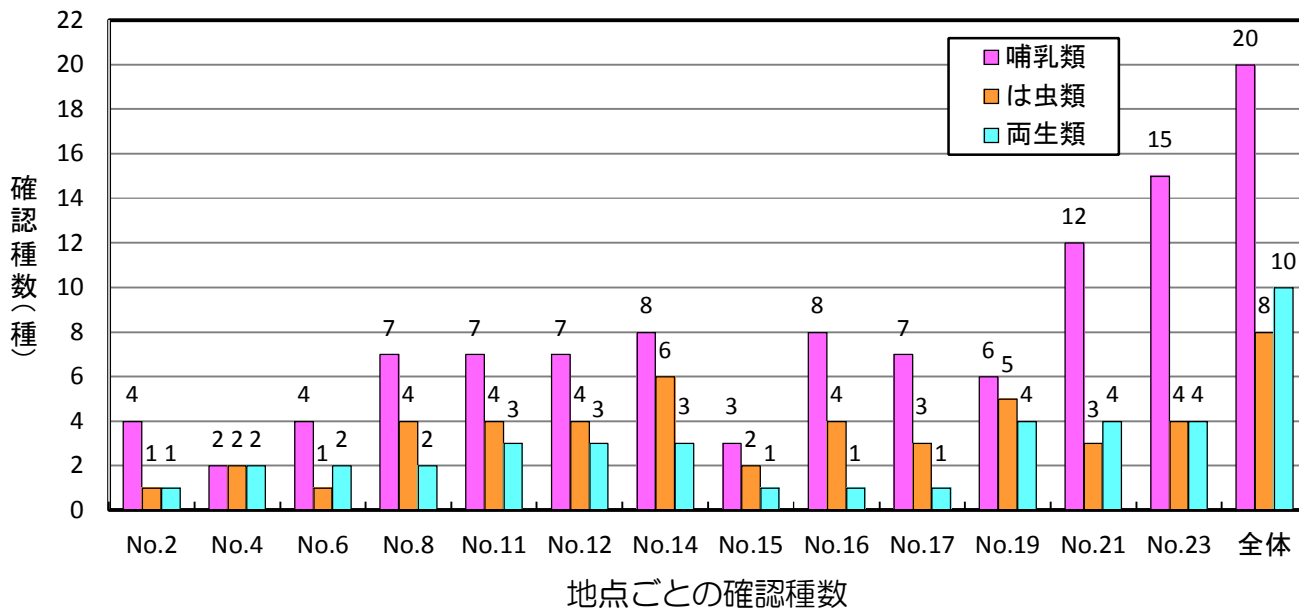


調査結果

調査の結果、13地点で、哺乳類20種、は虫類8種、両生類10種と、多くの種が確認されました。

これは、市街化の進む平地から赤城山の豊かな森林まで、多様な環境をもつ前橋市の環境を反映しているものと考えられます。

また、哺乳類、は虫類、両生類とも、地点ごとの確認種に多少の変化はあるものの、種構成や生息環境を見る限り、過去の調査と比較して大きな変化はみられませんでした。一方、外来種は、今回の調査で新たにアライグマが確認されたほか、アカミミガメ、ウシガエルの2種は、これまで確認されなかった池や河川で確認されており、これらの種は前橋市内で、個体数を増やし、すむ場所を拡大しつつあると考えられます。



● 哺乳類

哺乳類では、タヌキやイタチ、ノウサギなど、人里に近い平地から山地までの幅広い環境で生活する種から、ツキノワグマ、ニホンカモシカなど山地の森林で生活する種まで、色々な種が確認されました。

今回の調査で最も多くの種数が確認された地点は、No.23（宮城・粕川）-15種、No.21（宮城）-12種で、いずれも山地で、森林の多い地点です。このため、他の地点では確認されていないテン、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンカモシカなど、山地の森林に生息する種が確認されました。一方、住宅地などが集中するNo.2（清里・総社）、No.4（元総社・東）、No.6（南橋）、No.15（上川淵・下川淵）は、確認種数が2~4種と少ない結果となりました。



ハクビシン (夜間撮影)



モモシロコウモリ



ニホンジカの骨



ニホンリスの食痕

● は虫類

は虫類では、トカゲやカナヘビ、アオダイショウなど、人家の庭先から山地までの幅広い環境で生活する種、数が少なく夜行性のため人目につくことの少ないシロマダラなどが確認されました。

今回の調査で最も多くの種数が確認された地点は、No.14（桂萱・永明・城南）-6種、No.19（大胡）-5種でした。いずれも、河川にヨシなどの植物が多くみられるとともに、河川の周りに水田や畑地が広がっており、あまり確認されていないシマヘビやヒバカリといった、カエル類を主なエサとする種が確認されました。一方、住宅地などが集中するNo.2（清里・総社）、No.4（元総社・東）、No.6（南橋）、No.15（上川淵・下川淵）の4地点は、確認種数が1~2種と少ない結果となりました。



ヒバカリ



アオダイショウ



トカゲ (ニホントカゲ)

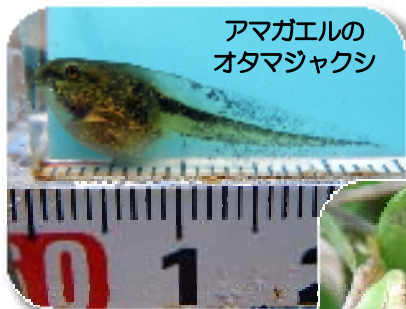


ヤマカガシ

● 両生類

両生類では、平地から低山地まで幅広い環境で生活するアマガエル、山地の溪流や森林で生活するタゴガエルやヤマアカガエル、周りが住宅地でも水田などで繁殖が確認されたトウキョウダルマガエルなどが確認されました。これは、大小の河川、池・沼、水田など、両生類にとって繁殖可能な色々な環境をもつ前橋市の特徴を反映しているものと考えられます。

今回の調査で最も多くの種数が確認された地点は、No.19（大胡）、No.21（宮城）、No.23（宮城・粕川）でいずれも4種でした。これらは赤城山の山岳部から山麓に位置する地点であり、山地の溪流周辺で確認されたカジカガエル、河川で確認されたツチガエルなど、他の地点では確認されない種が多く確認されました。



アマガエルの
オタマジャクシ



タゴガエル



アマガエル



アスマヒキガエル

希少な種の確認状況

希少な種とは、「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編」などで選ばれており、開発や、森林の伐採などの環境変化により、数の減少が心配されている種です。

今回の調査では、哺乳類ではテン、イタチ、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、ムササビの5種、は虫類ではシロマダラの1種、両生類ではタゴガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル、カジカガエルの6種が確認されました。

希少な種の確認状況

調査対象	No.	科名	種名	希少な種の選定基準			調査地点 No.																	
				文化財 保護法	環境省 レッドリスト	群馬県 レッド データブック	2	4	6	8	11	12	14	15	16	17	19	21	23					
哺乳類	1	イタチ	テン			NT															●	●		
	2		イタチ			注目				●	●	●	●		●								●	
	3	クマ	ツキノワグマ			注目																●	●	
	4	ウシ	ニホンカモシカ	特別		注目																●	●	
	5	リス	ムササビ			注目																	●	●
は虫類	6	ハビ	シロマダラ			NT															●			
両生類	7	アカガエル	タゴガエル			注目																●	●	
	8		ニホンアカガエル			Ⅱ類																	●	
	9		トウキョウダルマガエル		NT	Ⅰ類	●	●		●	●	●										●		
	10		ツチガエル			注目																●		
	11	アオガエル	シュレーゲルアオガエル			注目				●													●	●
	12		カジカガエル			注目																		●
哺乳類5種、は虫類1種、両生類6種				1種	1種	12種	-	1	1	1	3	2	2	-	1	1	4	6	8					

注) 希少な種の選定基準

○文化財保存法:「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特別…特別天然記念物

○環境省レッドリスト:「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」、「鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて」、「レッドリストの修正について」(環境省報道発表資料、2006年・2007年)

NT…準絶滅危惧

○群馬県レッドデータブック:「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編」(群馬県、平成14年2月)

Ⅰ類…絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類…絶滅危惧Ⅱ類、NT…準絶滅危惧、注目…注目



ニホンカモシカ



シロマダラ



トウキョウダルマガエル

害獣と呼ばれて ～豊かな自然の象徴 ツキノワグマ～

2010年は、各地でツキノワグマの出没が報告された年でした。畑を荒らされたり、残念なことに死亡者が出ることもありましたが、しかし、「害獣のクマは殺してしまえばいい」という単純な話ではありませんよね。クマにはクマの理由があるはずですよ。

本来奥山にすむクマが人里に出没する原因の一つには、エサとなるブナなどの実が猛暑などの影響で不作だったことがあげられます。エサがない時、目の前に柿やトウモロコシ畑があれば、食べたくなるのは当然ですよ。また、奥山と人里をつなぐ「里山」は、昔は人が管理することでクマが近寄れない環境が維持されていましたが、現在は放置されて荒れ、クマが身を隠しながら人里に近づく中継地点になっています。

一方、ただ捕獲して駆除することの多かった以前に比べ、近年は、針葉樹を伐採してエサとなる実のなる木を植えたり、捕獲しても人の怖さを教えた上で山に返す「学習放獣」を行う自治体も増えてきました。

生態系の頂点に立つクマが生息していることは、豊かな自然が残っていることを示しています。だから、クマを駆除するのではなく、クマが人里に出てこなくても暮らせるようなすみやすい森を、私たち人間の手で守っていくことが、被害を減らす一番の方法かもしれません。

豊かな自然を象徴するクマを、害獣なんて呼ばないようになる日が、いつか来るようにしたいですね。

外来種の確認状況

ここでいう外来種とは、「外来生物法」により指定されている種です。元々は日本にはいない外国から来た種で、農業や水産業に被害を及ぼしたり、日本の生態系に影響を与える種、あるいはそのおそれのある種です。

今回の調査では、哺乳類ではアライグマ、は虫類ではアカミミガメ、両生類ではウシガエルが確認されました。

外来種の確認状況

調査対象	No.	科名	種名	外来種選定基準	調査地点 No.													
				外来生物法	2	4	6	8	11	12	14	15	16	17	19	21	23	
哺乳類	1	アライグマ	アライグマ	特定外来生物				●										
は虫類	2	イシガメ	アカミミガメ	要注意外来生物				●					●					
両生類	3	アカガエル	ウシガエル	特定外来生物				●		●	●		●					
哺乳類1種、は虫類1種、両生類1種					-	-	-	3	-	1	1	-	2	-	-	-	-	-

注) 外来種選定基準

○外来生物法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成 17 年、法律第 78 号）
（2010 年 2 月 1 日指定まで）

特定外来生物：外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定されています。

要注意外来生物：外来生物法に基づく飼養等の規制が課されるものではないが、これらの外来生物が生態系に悪影響を及ぼしうることから、利用に関わる個人や事業者等に対し、適切な取扱いについて理解と協力を求めているもの。



アライグマの足跡



アカミミガメ



ウシガエル



ウシガエルの
オタマジャクシ

～ ペットと生物多様性 ～

みなさんは、何かペットを飼っていますか？ペットは愛玩（あいがん）動物と呼ばれ、特に犬や猫は人間のパートナーとして愛されてきました。ペットは生き物ですから、世話が必要ですし、人間と一緒に暮らす以上、様々なルールを守る必要があります。最近では、犬や猫以外に、外国産などの生き物の流通が増え、ネット販売などもあり、どこでも様々な種類の生き物が手に入るようになりました。しかし、これらのペットは一度自然界に放してしまうと、繁殖して増え、「外来種」となって、日本に昔からすんでいた在来の生き物の生息を脅かしてしまうことがあります。

例えば、今回の調査で確認されたアライグマ。アニメ「あらいぐまラスカル」で人気が出たこの生き物は、ペットとしてアメリカから盛んに輸入されました。しかし、飼育個体が逃げ出したり、気性の荒さから飼いきれなくなった個体が逃がされたりして、野外で増え、現在は日本全国で生息が確認されています。その結果、希少種を含む日本在来の生き物への影響、トウモロコシやスイカなど農作物への食害、狂犬病など人間にも感染する病気をもっている危険性、文化財に爪あとをつけるなど、深刻な悪影響が報告されています。

外来種が増えるということは、在来の生き物にとって脅威ですが、人間に運ばれて外来種となってしまった生き物も駆除の対象になるわけですから、同じように悲しい運命をたどります。そして、外来種が様々な場所に広がり、増えることで、生物の多様性は失われていくのです。

ペットだけでなく、野生の生き物たちはみんな私たち人間のパートナーです。いつまでも共に生きていけるよう、生き物を飼う時には、寿命、成長した時の大きさや性質、本当に飼い続けることができるのかなどをよく考え、外来種となって他の生き物に影響を与えることがないように、最後まで責任をもって飼いましょう。

市民調査(自然観察会)

市民調査(自然観察会)では植物46種が確認され、リョウブなど、シカの食害を受けた樹木も確認されました。

参加された方からは、

- 「植物だけでなく、シカの害、林を守るには人の手を入れることが必要であることも教えていただいた」(40代・女性)
- 「植物の名前など知らないものばかりだったので、とてもためになった」(60代・男性等)

など、講師の説明が丁寧で、今まで知らなかった植物の名前や見分け方を覚えることができたという回答が多く、「四季折々に開催してほしい」など、次回の観察会を要望する意見も多く見られました。



ニホンジカによる食害を受けた樹木

前橋市役所環境部環境課

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

電話：027-224-1111

◆表紙の写真は、上：アカネズミ、左下：カナヘビ、右下：シュレーゲルアオガエル です♪
みんな、わかったかな？

この報告書は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。
※写真、イラストの無断転用を禁止します。